

登米市教育委員会 8月定例会議会議録

会議の名称	令和元年第4回登米市教育委員会8月定例会議	
開催日時	令和元年8月20日(火)	
	午後1時30分 開会	
	午後4時30分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
	中田生涯学習センター所長兼石ノ森章太郎ふるさと記念館長	蛇好 芳則
書記	教育総務課 課長補佐	佐々木 清晴
議題	報告第16号	一般事務報告について
	議案第31号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について)
	議案第32号	令和元年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について
	議案第33号	平成30年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について
	議案第34号	登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案第35号	登米市歴史資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案第36号	登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について
	議案第37号	登米市歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について
	議案第38号	登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価の結果について
	議案第39号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について(追加提案)
会議結果	報告第16号	承認
	議案第31号	決定
	議案第32号	決定
	議案第33号	決定

會議結果	議案第34号	決定
	議案第35号	決定
	議案第36号	決定
	議案第37号	決定
	議案第38号	決定
	議案第39号	決定

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分))</p> <p>ただ今から、令和元年第 4 回登米市教育委員会 8 月定例会議を開会します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	高橋教育長	<p>前回までの会議録の承認を求めます。</p>
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	<p>(7 月 3 1 日定例会議の会議録を説明)</p>
	高橋教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>(「はい」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、1 番 畠山委員、5 番 須藤委員にお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 1、報告第 16 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p>
		<p>(一般事務報告について、令和元年 7 月 3 1 日から令和元年 8 月 1 9 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	高橋教育長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>教育委員会では直接関わってはいないと思いますが、富山県入善町とはどのような交流を行っているのでしょうか。</p>
	高橋教育長	<p>企画部が中心となって行っておりますが、米山町が主体となって交流をしているようです。2 泊で入善町の小学生が登米市を訪問しており、今後も引き続き交流を続けていきたいとのことです。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>
	大久保委員	<p>8 月 7 日のポーランドボート協会の表敬訪問があったようですが、その時の印象とどんな方が来られたのか、教えていただきたいと思えます。</p>
	大森教育部長	<p>ポーランドボート協会の会長、スポーツディレクター、専属カメラマンと通訳の方が来ております。その時の印象ですが、3 月 3 1 日に下見に来られておりますし、6 月 5 日に正式に事前合宿に決定したことから、大変友好的に感じました。 ちょうど、来年の今頃の時期に合宿を行うことから、長沼ボート場</p>

議題・ 発言・ 結果	大森教育部長	<p>の気温や波の状況を確認していたようです。 市長には、10月頃にポーランドにおいでいただき、協定を結びたいとのことでした。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第16号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第16号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第2、議案第31号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大森教育部長	<p>(議案を朗読)</p>
	新田学校教育課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	高橋教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>この条例改正の施行日が今年の10月1日、別表第2と第3の改正が来年4月1日と別になっていますが、この理由を教えてくださいませんか。</p>
	新田学校教育課長	<p>まず10月1日施行については、国の法律が10月1日から施行され、幼稚園授業料が全て無償、また、預かり保育料のうち新たに保育の必要性の認定を受けた場合は無償となります。なお、4月1日からの施行については、多子軽減制度として授業料を第2子が半額、第3子が全額としていましたが、本年度入所決定している方について、本年度末までは軽減を延長するというものによるものです。</p>
	畠山委員	<p>この件について、保護者への説明は行っているのでしょうか。</p>
	新田学校教育課長	<p>国でもテレビCM等でお知らせしているようですが、関係する施設として、教育委員会では市立幼稚園、子育て支援課では認定こども園、認可保育所等の施設管理者を対象として、お盆前に共同で説明会を開催しております。その施設等を通じて保護者、利用者の方にお知らせいただき、必要な申請書のとりまとめについてお願いしているところであります。</p>
	須藤委員	<p>説明では3歳～5歳児が無償ということで、幼稚園は無償になると思いますが、保育所の0～2歳児は有償、3歳児以上は無償になるのでしょうか。</p>

議題・発言・結果	<p>新田学校教育課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>永浦教育部次長ほか担当課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大久保委員</p> <p>日野生涯学習課長</p> <p>大久保委員</p>	<p>所管外となりますので、間違っていれば申し訳ありませんが、3歳以上の保育所保育料についても無償となります。ただ、複雑な制度となっていて、保育料の中に含まれていた給食費のうち副食費が有償となります。3歳未満児は住民税非課税の方については免除され、無償となります。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第31号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第31号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について)」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第3、議案第32号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>歳入：永浦教育部次長 歳出：小林教育総務課長兼学校再編推進室長、新田学校教育課長、日野生涯学習課長</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>公民館職員の給与支給額が誤っていたとのことですが、いつの時点で誤りに気づき、どういう経緯で誤ったのでしょうか。</p> <p>指定管理料における人件費の基本的な考え方ですが、公民館職員は、知識、経験、ノウハウを蓄積させ、長く雇用をさせたいということから昇給制度を取り入れております。この制度は平成27年度から実施しておりますが、前歴加算を算定、査定する際の企画部のエクセルの計算表が誤っていたということで、今般、令和2年度の改定作業を行っていたところ、前歴加算が約1年から2年分足りないことが判明したことによるものです。</p> <p>詳細の内容については、30歳未満の若く職歴が無い方に影響があったため、このように10人と少ない人数になっています。</p> <p>本来もらうべき額が少なく算定されていたため、算定し直して、正しいものに原状回復するものです。</p> <p>退職した方もいるかと思いますが、いつまで遡るのでしょうか。</p>
----------	---	---

議題・発言・結果	<p>日野生涯学習課長</p> <p>大久保委員</p> <p>日野生涯学習課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>永浦教育部次長ほか担当課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>須藤委員</p>	<p>法的には、どのようになるのかを市の顧問弁護士と相談させていただいております。</p> <p>結論としては、退職した方も遡り支給いたします。現職の方では、長い方ですと平成27年分からの4年間分が該当となります。</p> <p>対象となった方にはこのことをお知らせして、了解を得ているのでしょうか。</p> <p>この案件については、ある程度対応が決まってから、館長さんやコミュニティの会長さんには、このような誤りがあって、これぐらいの額になり、9月の補正で予算措置してからお返しすることを話し、了解を得ております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第32号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第32号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第4、議案第33号「平成30年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明) (歳入：決算書により永浦教育部次長、歳出：成果説明書により担当課長等が説明)</p> <p>ここで、午後3時まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午後2時50分～午後3時)</p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>説明が終わっております。ご質問はありませんか。</p> <p>説明を聞いての感想ですが、あまりにも施設が多いと感じました。特に社会教育分野の施設の維持管理は大変であると思いました。ここは無くして、ここを残してとは言えませんが、登米市の人口が少なくなり、財政も厳しくなっていく中で、維持費も掛かり、古くなっていくので、施設を減らすという方向の考え方が、登米市には必要ではないでしょうか。</p> <p>また、歴史的なもの、文化的なものに掛ける予算が貧弱であると思います。いろいろな面で丁寧に細かい事業も行っていると思いますが、</p>
----------	--	--

議題・ 発言・ 結果	須藤委員	事業の整理も必要だと考えます。
	日野生涯学習課長	私もそのとおりであると思います。 市でも公共施設の個別管理計画の策定を進めており、本年度中にその方針を示すということですが、施設と同じように野球場や運動場も維持管理に経費が掛かっている状況です。 人口が減少しスリム化していく状況で、統廃合せず、合併時の施設数のままであり、今後は廃止や機能移転など集約できるものは集約していくという市の方針は持っておりますので、地域の理解を得ながら、個別計画の中で整理し、施設を減らしていきたいと考えております。
	大久保委員	須藤委員に関連しますが、地域市民の活動拠点でありますので、整理する際は慎重に進めてほしいと思います。 また、同じような施設は集約して、古い施設は無くしていくことは必要であると考えます。どこから手を付けていくかが問題で、地域感情はあると思いますが、時代の流れですので、しっかりと整理を進めることが大切であると思います。
	日野生涯学習課長	社会体育施設、社会教育施設については、過去5年間平均して、毎年約6千万円の修繕費が掛かっており、施設からの要望に応じている分はわずかで順次先送りしている状況ですので、集約化していかなければならないと考えています。 また、大久保委員がおっしゃるとおり、公民館など地域の活動拠点となる施設は残していかなければと考えますし、併せて市民センター化など運営しやすい方法も考えていきたいと思っております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	佐竹委員	保護者が集まった時に、図書館を早く整備してほしいという意見が出されます。子育て世代の若いお母さん方から、集いの場としての整備要望の話が出ていますので、事業予算の確保などを考えていただければと思います。 また、5カ所の給食センターがありますが、学校毎に給食のメニューが違い過ぎるという話がでますので、食材費の高騰や栄養不足などで大変だと思っておりますが、差が出ないように献立の工夫をしていただければと思います。 以上2点についてご検討をお願いいたします。
日野生涯学習課長	図書館については財政的に厳しいところがあり、市長も建設したい意向ですが、建設に対する補助金や交付金がない状況です。大崎市や一関市規模の図書館ですと、毎年5千～1万冊の配架を20年程度続けなければならず、建設費だけではなく、その間の図書購入のランニングコストもかなり掛かるところです。 これまで、国の補助金等がないか建設部で調べていただきましたが、見当たらない状況です。 お母さん方からの強いニーズは把握しておりますので、実現に向けての財源確保に取り組んでいきたいと思っております。	
小林教育総務課長兼学校再編推進室長	成果説明書にもありますように市内5カ所の給食センターで、32の小中学校と幼稚園を含めて提供しております。単価は全て同じで、津山では一番少なく400食程度、西部では約3,000食を作っております。 それぞれ独立して栄養士がおり、メニューを考えて、市内産の食材	

議題・ 発言・ 結果	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	<p>をたくさん使用して、おいしい給食を努力して作っていただいております。</p> <p>全て市内同じという考え方もありますが、全て同じということではなく、栄養士さんごとに個性や考え方を活かすことも良い部分があると思います。栄養士さんもそのような情報はつかんでおりますし、市内の栄養士さん同士での情報交換も行っているようですので、意見をいただければ、改善できる部分は改善していきたいと思います。</p>
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	小野寺委員	陸上競技場整備は、今後どのようになるのでしょうか。
	日野生涯学習 課長	<p>陸上競技場整備については、基礎調査において、3種で25億という整備費となっております。</p> <p>市長も整備したい意向ですが、オリンピックにより建設費の高値が続いているということで、建設費が落ち着くところを見守っている状況です。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第33号「平成30年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第33号「平成30年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	<p>日程第5、議案第34号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の施行期日を定める規則の制定について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	共通観覧券の有効期間はいつまでで、いくら料金でしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	<p>発行日から1カ月で運用したいと考えております。1カ月とした理由については、初期経費をできるだけ掛けない現行の紙ベースでの運用がどこまでできるか、料金を変えずにどこまで延ばせるか、また、指定管理者での実際の運用状況を確認し、協議を行い1カ月ということで規則を制定させていただきたいと思っております。</p> <p>料金については、6施設の単独券料金1,700円の約6割の1,000円にさせていただきたいと考えております。</p>

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	大久保委員	懐古館のオープンはいつからになるのでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	9月4日にプレオープンを行い、隈研吾氏の完成記念講演会を開催する予定で、ご案内を差し上げているところです。また、9月8日には正式に開館記念式典を行い、オープンさせていただきたいと考えております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第34号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第34号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第6、議案第35号「登米市歴史資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第35号「登米市歴史資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第35号「登米市歴史資料館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第7、議案第36号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
大森教育部長	(議案を朗読)	

議題・ 発言・ 結果	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	歴史資料館等の「等」とはどこの施設でしょうか。共通券にも明記されているでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	歴史資料館は教育資料館を含む5施設で、高倉勝子美術館を含めるため、「等」としております。なお、共通観覧のリーフレットに高倉勝子美術館が掲載されております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第36号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第7、議案第36号「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第8、議案第37号「登米市歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	小野寺委員	第3条の(6)の「精神に著しく障害がある者」と第6条の(5)の「精神障害者」の違いを教えてください。第3条の(6)で「又は動物を伴うもの」が削除されていますが、動物を同伴して入場してもいいということなのでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	まず、「又は動物を伴うもの」の削除ですが、盲導犬など補助のため動物の同伴を想定したのですが、これについては条文で一律とするのではなく、同伴者の有無や観覧している方々のその時の状況を含め相対的に判断しながら対応したいと考えます。 また、「精神に著しく障害がある者」と「精神障害者」の違いですが、「精神に著しく障害がある者」は、遵守事項で規定しており、本人の状態は当然ですが、同伴者の意見などにより判断する者で、「精神障害者」は、減免規定となる障害者手帳の交付を受けている者です。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	第7条の(1)は、どのように解釈したらいいでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	あまり観覧料の還付は想定されませんが、例えば、観覧券を買ってしまっ、その後自宅にすぐ戻るよう連絡があった場合や本人の責任ではなくて、市の事情で観覧できないように制限した場合、また、災害で観覧できなくなった場合などの還付を想定しています。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第37号「登米市歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第37号「登米市歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第9、議案第38号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価の結果について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	学識経験者1名の評価では、問題があるのではないのでしょうか。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	今回の教育行政評価の見直しは、年度当初から予定していたものではなく、地教行法で示しているやり方と違うのではないかと議会の指摘があり、年度途中での見直しということになりました。 評価の方法についても、教育委員さんの評価やアンケートで行っていたものが適切であるのかという点から考えると、外部からの評価をしっかりとされた方がよいということで行ったものです。予算も時間も無い中での見直しということで、複数ではなく、1名での評価となりました。 来年度に向けては、しっかりと予算を確保しながら、さらにより良いものを作っていきたいと思えます。
	新田学校教育 課長	資料の訂正について、お願いいたします。担当課に「学校教育課」、また、「生き生き学校支援室」とありますが、重複している事業もありますので、表記を「学校教育課・生き生き学校支援室」に統一して訂正させていただきますので、よろしく申し上げます。
高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果	大久保委員	教育委員会の事業体系図があったかと思いますが、それに沿った形で評価されているでしょうか。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	第二次総合計画にある教育委員会に該当する体系図の事務事業と平成30年度に実施した事業については、全て網羅されていると思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第38号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価の結果について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第9、議案第38号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価の結果について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	お諮りいたします。事務局から議案第39号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、追加提案の申し出があります。 登米市教育委員会会議規則第12条の規定により、本件を議事に追加することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、議案第39号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を日程に追加することとします。
	高橋教育長	日程第10、議案第39号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)	
高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第39号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)	

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第10、議案第39号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	次回は、令和元年9月19日（木）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。
	高橋教育長	令和元年9月19日（木）の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	高橋教育長	ご異議がないようですので、次回の会議の日程は令和元年9月19日（木）の午後1時30分から行うことで決定します。
	高橋教育長	午後4時30分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。 閉会（午後4時30分）
その他	その他 以下の2件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 （1）「7月の生徒指導状況について」 （2）「登米市Hyper-QU結果報告について」 散会時間（午後4時45分） 上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。 令和元年 9月 日 会議録署名委員 委員 ⑩ 委員 ⑩	

その他の概要

- (1) 7月の生徒指導状況について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料9により、7月の生徒指導状況について説明を行う。

- (2) 登米市Hyper-QU結果報告について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料10により、登米市Hyper-QU結果報告について説明を行う。